

山陽小野田市ゴルフ場PR事業（パンフレット作成）のプロポーザル審査について

1 業務概要

本事業は、本市における観光資源の1つである「ゴルフ場」にスポットを当て、本市を「ゴルフのまち」としてPRすることにより、ゴルフ場の利用促進に加え、本市の認知度向上及び観光誘客を図ることを目的とする。

2 選定方法

公募型プロポーザル方式

3 最高得点者

有限会社きららナビデザインワークス
山口県山陽小野田市稲荷町10番23号

4 審査の経緯

| | |
|------------------|------------|
| 公募開始 | 令和5年11月 1日 |
| 参加表明書等の提出期限 | 令和5年11月24日 |
| 企画提案書等の提出期限 | 令和5年12月12日 |
| 審査委員会（プレゼンテーション） | 令和5年12月20日 |
| 審査結果及び受託候補者の選定 | 令和5年12月26日 |

5 プロポーザル参加事業者

1事業者

6 審査方法

各審査委員が審査基準表により、審査項目ごとに3段階又は5段階の審査基準を選択する方式とする。審査委員一人当たり、1提案者に対して合計100点の配点とする。提案者の得点の集計方法は、恣意的な評価を選定に反映させないために、提案者ごとに各委員が採点した得点のうち、最高点と最低点を除いた得点を当該提案者の得点（委員3名の合計点）とする。ただし、最高点又は最低点を付けた委員が複数いた場合は、当該最高点又は最低点を付けた複数の委員のうち各1名の点数を除くものとする。

なお、候補者として特定されるためには、当該提案者の得点（委員3名の合計点）の平均点が配点の2分の1（50点）以上であることを条件とする。